

# 後肢プロテクター及びその他馬具、練習馬場に関するルール改定

※昨年の案内から赤字で変更点を加筆修正、取り消し線で削除しています。

FEIでは2022年1月1日、国内では同4月1日より後肢プロテクターのルールが改定され、施行されます。また、練習馬場における準備運動、一部馬具についても変更されている点があります。

この数年で後肢プロテクターについてはFEI障害規程（第257条2.4、2.5）によってたびたび改定されており、それに伴ってJEF障害規程（第257条2.4、2.5）も改定されています。選手・関係者にとってわかりづらい部分もあるかと思しますので、以下の通りご説明申し上げます。ただし、国内ではヤングホースのカテゴリーでの競技会が行われていない関係上、ヤングホースにおける規定は除外しています。

このルールは競技のみならず練習馬場を含む競技会場内全てに適用されます（FEI/JEF第257条2）。選手が競技場内でこの規定ルールを遵守しない場合について、審判団は失権を適用しなければならないと定められています（FEI/JEF第241条3.21）。競技出場前後にブーツチェックを実施する場合、出場前にブーツがルールに適合しているかをチェックすることはありません。ルールに適合しているかのチェックは出場後に行います。ブーツに限らず全ての馬具・服装は、選手・関係者がルールを把握の上各自の責任において使用していただくことが前提になります（FEI一般規程第118条2）。なお、ヤングホースで使用が許可されているブーツは、馬の年齢にかかわらず全てのカテゴリーで使用することができます（FEI/JEF第257条2.5.1）。通常の公認競技会にヤングホースに該当する年齢の馬が出場する場合は、このヤングホースのルールは適用されません。

修正部分	1. 後肢プロテクターについて
追加部分	2. 馬具に関する変更点 3. 練習馬場（準備運動）における変更点
削除部分	FEI スチュワードマニュアル（現在大幅に更新中のため）

## 1. 後肢プロテクターについて

### ★使用できない形態・機能

- ベルトが肢を一周するもの
- ベルトが一方向から折り返して反対方向へ向かって留まるもの（テコの原理を使うもの、折り返しタイプ）
- レバー式・ダイヤル式で締めるタイプ
- プロテクター内面に圧迫する素材の入っているもの（滑らかで均一であること）
- 最長部が **20cm** を超えるもの（ただし、交突予防のための柔らかい素材部分は除く）
- ~~セルプロテクターと連結しているもの（通常前肢用として使用する）~~
- ベルト・留め具の規定に違反するもの ※次項参照

- プロテクターを球節に当てた際に、球節の形にするために力を必要とするもの  
⇒特にダブルシェルブーツ（内外共に固い保護パーツがあり、後ろから嵌め込むタイプのもの）はあらかじめU字型に成形されていなければならない。
- ベルトを装着しなければ球節を包み込むことができないもの



- ベルトの内側が擦過傷を引き起こすような素材（マジックテープなど）、または滑らかでないもの
- プロテクター内面が擦過傷を引き起こすような（ざらつきがある）素材



#### ★ベルト・留め具の規定

認められている留め具は次の三種類のみ



マジックテープ



スタッドタイプ



フックタイプ

ベルトは伸縮性であること



ただし、保護用構成物が球節内側のみにある場合は伸縮性がなくてもよい  
球節の後ろからはめ込むタイプで内外ともに硬いもの（ダブルシェル）、  
包み込むタイプのものは伸縮性が必要

ベルトの幅は **2.5cm 以上** であること



ただし、マジックテープ一本のみの場合は **5 cm 以上** であること

水平のマジックテープの上から水平もしくは垂直に  
マジックテープを被せる物は可



★使用 できない 装備・付属品

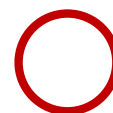
- ~~パスターンバンド（繫あて）~~
- ~~パスターンバンドと連結しているヒール  
プロテクター~~
- プレッシャーソックス（運動時／前肢・後肢とも不可）
- ~~プロテクターの下にベトラップもしくはバンデージを巻くこと~~  
ベトラップ等単体での使用は可

★使用 できる 装備・付属品

- フェットロックリング
- ヒールプロテクター（パスターンバンドと連結している物も可）
- プルアップソックス（プロテクションソックス）
- ~~パスターンバンド（繫あて）~~
- ~~プロテクターの下にベトラップもしくは軽量のバンデージを  
巻くこと~~



または類似のもの



プルアップソックス

- 競技 準備運動 厩舎内  
引き馬でのグレージング 調馬索  
後肢プロテクターの下に装着可



プレッシャーソックス

- 厩舎内 引き馬でのグレージング
- × 競技 準備運動 調馬索  
全ての肢において不可

### ★その他注意事項（第 257 条 2.5.2 参照）

- 濡れている場合も含め、いかなる環境においてもプロテクター以外の装着物も含め一肢あたり 500g を超えてはならない。
- パスターンバンドは締めすぎてはならない。
- ベトラップ等を巻く際には可能な限りスチュワード立ち合いの元で行うこと。
- スチュワードにはいかなる時にもベトラップ等を外して巻き直しを求める権限がある。

## 2. 服装・馬具について

### ★服装について（第 256 条）

- 長靴は一色のみ上端、踵と／あるいは爪先に対比色を用いることができる。
- ジャケットの襟周りのみいかなる色の縁取りも認められる。
- 拍車は一足につき一つのみ。
- 携行できる鞭は一本のみ。



### ★その他馬装について（第 257 条 2.6）

- 騎乗、調馬索等運動中のサングラス等馬の目を覆う物の着用は不可（グレージングエリア、厩舎区域は可）



## 3. 練習馬場における準備運動について

- 競技における高さが 140cm を超える場合には、練習馬場における障害は高さ 165cm 幅 180cm まで（現行は高さ 160cm）。 —第 201 条 4.5
- 出場する競技の直前あるいは進行中の競技に出場するための準備運動として、あらゆるジumnasティックに類するトレーニングは不可。 —第 201 条 5.1  
⇒コンビネーション、バウンスなど



- 出場する競技の直前あるいは進行中の競技に出場するための準備運動として、リードバー及びそれに類する地上横木の使用は不可 ー第 201 条 5.2

⇒上記下線はリードバー、6 m のオクサー用プレッシングポールなどを指す。グラウンドラインは可。



- 練習馬場の障害に大きな変更を加える場合には、スケジュールの許可が必要。 ー第 201 条 5.3

⇒標旗を入れ替えて飛越方向を変更する場合

⇒コンビネーションを作る場合、など

⇒障害のサイズ（高さ・幅）の変更は含まれない。